

11 環境・原子力

環境・原子力部会では、環境省から提出された4法案のうち、「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案」(温対法改正案)については修正案を提出したほか、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」(プラ新法)へは対案として議員立法「プラスチック廃棄物等の削減等の推進に関する法律案」(プラスチック廃棄物削減法案)を提出し、立憲民主党としての考え方を提示した。また、政府が風力発電所の建設に向けた環境影響評価に関し、対象となる規模要件の拙速な緩和を検討していることに対して緊急に申し入れたほか、立て続けに発生している全国の原子力発電所での不正や不備事案に関し厳しく質すなど、直面する諸課題に迅速に対応した。さらに、次の愛知目標(生物多様性を保全するための戦略計画2011-2020)を定める生物多様性条約締約国会議に向けたユース代表からの提言を受けた。

将来世代から求められる気候危機対策

政府は204回通常国会に、2020年秋に宣言された「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として新設するなどを主な内容とする温対法改正案を提出した。立憲民主党は、政府案については2050年カーボンニュートラルを基本理念に位置付けたことは評価できるが、それだけでは気候変動問題は解決せず、首相が発表した2030年までに温室効果ガスを46%排出削減とした数値目標も、根拠が薄弱かつ不十分であるため、これまで怠ってきた社会構造の抜本的変革に向け、努力をさらに進めることが必要と考えた。

国際的な気候変動に対するアクションデーに合わせ、環境・原子力部会とつながる本部合同会議

を開催し、日本を代表する複数の環境NGOから、気候危機対策について提言を受けた。NGOからは、この間の政府の宣言や数値目標、その実現に向けた政策が国際的に遅れていることや、国会から気候危機を食い止めるための政策立案と行動が必要、との指摘を強く受けた。

さらに、気候危機対策の議論には将来世代の意見が必須であることから、衆議院環境委員会の参考人に将来世代を代表し活動する大学生の若者を招聘した。参考人からは、①世界では富裕層のトップ10%がCO₂の49%を排出し、残り50%の低所得層の排出はたった7%といわれていること、私たちの生活が他国の人々の生活を脅かしていることから、気候変動の問題は、気候正義の問題であり、見えづらい格差に立ち向かう問題であること、②緊急性を実感することは難しく、私たちの想像力が必要であること、③今までの社会システムを疑い、想像力を働かせるために、当事者の声が不可欠であるため、社会的弱者や静かな暴力の被害にあっている人々の声を聞き、市民を巻き込んだ政治を行うことが必要であることなどの提言を受けた。

いまのエネルギー基本計画の電源構成では、原発の発電割合は約2割になっているが、実際は約6%しか稼働しておらず、2030年までに20%に到達させることは困難である。今年見直す基本計画では原発に依存せず省エネの最大化と再エネの導入を最優先すべきである。立憲民主党は、人類最大の課題である気候変動問題に対応するため、いまの社会経済を抜本的に見直すべく、国民が自ら考え、自分たちの将来に必要な選択を行う機会を創出するため、フランスやイギリスの事例になり、国民からくじで選定された委員200人により組



2021.3.26 風力発電所の建設に向けた環境影響評価に関する拙速な規模要件の緩和に対する緊急申し入れ



2021.5.21 衆議院環境委員会でプラスチック廃棄物削減法案の答弁対応をする法案提出者

織する地球温暖化対策討議会を設置して、政策提案を行うことを含む修正案を提出した。修正案は与党等により否決されたが、立憲民主党は気候変動対策を一歩でも前進させるため、政府原案に賛成した。

政府のプラ新法に対案を提出

政府は204回通常国会で、自治体によるプラスチック製品一括回収などによるリサイクルの質の向上を主としたプラ新法を提出した。立憲民主党は廃プラスチックの環境流出を食い止めるには、生産・流通段階から見直していく必要があると考え、政府に対し申し入れを行うとともに、政府案への対案を提出した。(詳細p.40)

再エネ導入に伴う環境影響評価緩和へ対応

政府は2020年の年末から、2050年カーボンニュートラル宣言実現に向け、再エネに関する開発事業に対する環境アセスメントの規模要件の緩和を検討するとして、多方面への影響が予想されるにもかかわらず、拙速な議論を進めてきた。これに対し、立憲民主党は環境・原子力部会をはじめとする関係部会との合同会議で、政府や関係NGOからのヒアリングや協議を行った。

エネルギーの使い方を見直し最大限の省エネに取り組むと同時に、再エネの導入・拡大を図ることを大前提とした上で、政府に対して、地域の自然環境や文化・景観に環境的・社会的負荷をかける発電は確実に回避し、地域住民から十分な理解を得られる再エネの導入の促進や、拙速な規模要件の緩和を進めないこと、立地条件などの要件の設定やゾーニング制度の導入の検討などを申し入れた。

生物多様性条約の新目標に向けたユース提言

次の愛知目標を定める生物多様性条約締約国会議が開催される2021年、NGOで活躍し、将来世代を代表する若者から提言を受けた。生物多様性は生活の基盤で、私たちの権利でもあり、生活や暮らしを支え、誰もが健康で豊かに、そして幸せに暮らしていくための生命維持システムだが、生物多様性の状態は、過去50年間、損失・劣化傾向にあり、土地開発などの直接的な要因の影響が大きいまま推移していると報告されている。

このため横断的課題としての取り組みや、自然資源が有限であることを認識して持続可能な利用を強化する必要があり、全ての政策や行動が「全ての世代の共通だが差異ある責任」に対応し、潜在的な悪影響を回避又は最小化するための目標設定をするよう求めるとの提言を受け、意見交換を行った。

全国の原子力発電所での不正や不備を追及

東京電力福島第一原子力発電所、東京電力柏崎刈羽原子力発電所、中部電力浜岡原子力発電所では、地震計や震災対策の不備やその報告の遅れ、中央制御室などへの不正入室などが立て続けに発生した。これに対し部会では、政府や電力会社からのヒアリングを行い、電力会社のズさんな体质や、避難計画が不十分な中で、原子力発電所の再稼働を強引に進めるべきではないと強く意思を示した。